

第2部 共通目標

〈これからの神奈川の福祉のあり方〉



共通目標は、県民や福祉サービス利用者にとって望ましい福祉社会を目指して、神奈川の福祉関係者が共通して取り組んでいく目標です。

共通目標 これからの神奈川の福祉のあり方 ～社会関係性の再構築を目指して～

すべての住民が、あらゆるライフサイクルにおいて、自らの意思や尊厳が尊重され、人とつながり、自分の居場所を見つけながら地域社会との接点を持ち、生き生きと暮らせる社会を創造すること

1 共通目標について

政策提言委員会が実施した課題把握調査では、これまでの委員会活動から得た関係者の声を集め、ブラッシュアップしてきた共通目標について共感する意見があり、このことからは一定の合意形成が図られたと考えられる。その一方で、共通目標に向かって具体的に進めるためには、計画的に取り組むべきという意見が複数あった。

また、障害のある人に対する理解を進めること、本人の声を受け止めることの重要性といった、共通目標の根底に流れる「生活のしづらさ・生きづらさへの理解」や「利用者の声を拾うこと」など、人と人とのつながりを通して偏見・差別を克服し「社会関係性の再構築」を促す、社会福祉の役割の再確認につながる意見が挙げられた。

今後は、共通目標に掲げた「これからの神奈川の福祉のあり方」の実現に向けて次のステージに移るため、これまでに集約した課題について、福祉関係者と協働で地域福祉を推進する本会の活動推進計画に必要に応じて位置づけるなど、計画的に取り組むを進めたい。

あわせて、福祉現場の活動を積み上げる中で見えてきた新たな課題については、政策提言活動においてフィードバックしてもらい、新たな取り組みへと展開していくこととする。

共通目標に対する共感

①	地域社会は生活の本拠として大切です。前科者等にとっても、そこが居場所であることには変わりありません。共通目標に共感します。
②	あるべき理想の社会の姿だと思います。すべての人が、感謝の心をもって、そのような社会を創ることを願います。
③	全面的に賛成ですので、特に意見はありません。

共通目標に具体的な方向性を求めたい

①	共通目標に対する方向性や考え方等、住民や地域社会がどの様に捉えて行けば良いのか、もう少し具体的に方向性を定めて発信していただけたら良いと思います。
②	問題を抱えた当事者がこの共通目標を読んで、希望を感じられるかどうか気になる。
③	壮大で誰もが異論はないテーマではあるが、より具体的なもの、あるいは年度ごとの重点的なものが必要ではないでしょうか。また、県社協の計画との整合性も含め、絞り込んで行ければと考えます。
④	自分の居場所はいきなりは見つけれられません。表現としては後ろに続く文の「社会と接点を持つ事」により、居場所が見つけられるのではないのでしょうか。
⑤	社会福祉協議会として取り組む課題、事業がこの共通目標に向かって遂行されること

障害者の理解を進めること、本人の声をきちんと受け止める意識の重要性

①	共通目標は最もなことだと思います。しかし、障害のある方にとっての理解はまだ不足していると思います。まず障害者理解をどのように進めていくのか、共通項目を実際に実施していくためにはまず理解をどう深めてもらうかは大きな課題だと認識しています。また、障害者の方の意思決定を支える仕組みは関係者においても進んでいない現状です。関係者の意識の底上げをどのように行っていくのかも大切だと思います。
②	サービス提供には、個人差がある点から柔軟性の必要性を感じる。その一方で、制度自体を緩やかにする危険性も無視できない点も理解できる。利用者の声をきちんと拾えているかを皆が意識できたらと思う。

2 現状や課題、議論を深めるべき事項

共通目標を進める上での現状や課題では、コロナ禍の影響が大きく、地域社会の交流や連携が困難になっており、現代社会の孤立を進める促進要因となっている状況が把握された。

「今後議論を進めるべきこと」の問いには「支援行動ができる人を作り出せていない」ことの指摘がされているが、地域福祉の担い手を含めて、支援行動ができる人、すなわち、課題を解決する方法を考え解決のために行動する力、ともに生きる力を育むことを関係者が一体となって議論を深めていく必要があると考えられる。

その他、地域生活課題の解決、次世代を担う子どもを支える取り組みや、障害者等への理解・偏見をなくすこと、地域の居場所づくりなどが、議論を深めるべき点として挙げられた。

コロナの影響、現代社会の孤立

①	現状は、コロナの影響により、地域連携が困難となっている。
②	新型コロナウイルス感染症により、この3年間は社会の交流や社会経済活動が停滞したことに加え、人の心と体に大きな負の影響がありました。今後の巻き返しに期待し、改めて人と地域のつながりを強くしていきたいと思っていますが、利用者の重症化リスクを考えると慎重に対応せざるを得ません。 現代は、行き過ぎた個人情報保護、利己主義、権威主義、権利主義、SNSの匿名性や拡散のリスク、ゲームの仮想世界、高ストレス型社会、格差社会、生活困窮、情報の氾濫とフェイクニュース、深刻な環境問題、エネルギー問題、世界の分断による戦争リスクの増大、実際に世界平和を揺るがす侵攻がウクライナで起きており、それを止められない世界の現実があります。戦後の反省が忘れられているような悲しい現実と人間の愚かさ、傲慢さを目の当たりにしています。このような状況の中で「ともに生きる社会」を模索することになります。

地域福祉を進める上での担い手や人材確保、支援行動ができる人をつくるしくみ

①	昨今の課題の複雑化、多様化による対応の難しさや、地域共生社会に向けた動きの中での民生委員児童委員に向けられる期待が寄せられ、定数が増える一方で欠員は増加し、充足率は減少し続けています。 この「担い手不足」は民生委員児童委員に限ったことではなく、自治会や消防団、地域のボランティアグループなど、ボランティア精神によって継続されてきた活動に共通した課題です。地域福祉推進を進めるうえで重要な「担い手づくり」は、県社協としても第一義に取り組むべきと言えるのではないのでしょうか。
②	活動主体がそれぞれの役割・機能を発揮できる人材の確保・育成
③	地域社会的における問題や課題が提起されているが、その解決行動が実践されていない理由は、支援行動ができる人を作り出せないことにあると考えます。労働人口が減少する中で、支援行動をする人を作り出す仕組みについて議論を深める必要がある。

地域生活課題の解決に向けた分野を横断した議論やその取り組み

①	地域の中で支援から取り残された方や複数の生活課題が潜在化する世帯が多くあり、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備支援事業」の実現に向けた議論が必要である。
②	行政関係者も含め、福祉事業従事者である私たちは、人とのつながりや居場所の確保ができず孤立している人々をどのように地域社会において支えていけるかを考えていかなければならない。現在、個を尊重する考えが一般化する中で、人とのつながり方や求める居場所についての考えも多様化しており、個人の考えや価値観にあわないという理由で用意されている福祉サービスにつながらない人々がいると感じている。こうした状況を踏まえた上で、支援ニーズがある人たちにつながるることができるのかという観点で、分野横断的に議論していくことが必要であるとする。
③	私たちが携わる分野の制度と別制度を有効に結びつける方法を考える必要がある。
④	町内会、自治会の再生 いつも震災時に、おとなり、近所の助け合いが言われそのままの状態の打開策について
⑤	個々の機関・団体の事業目的や法人理念との関係などからも、共通したものになるよう協議していく。個々の法人の社会福祉のアドミニストレーション（社会福祉事業運営）において、自らの事業展開上、地域社会における役割や事業・活動に反映して取り組めるかなどを持ち寄って、事例や役割の共有化を図っていく。

次世代の子どもたちを支える支援

①	令和4年4月より、成人年齢が引き上げられました。社会的養護関係施設において被措置児童が成人を迎えることは、本人の意向と支援方針の相違が生じる等、その影響は大きいと言えます。既に被措置児童で成人を迎えた者への支援について措置されていた子として判断するのか、成人として判断するのか施設と児童相談所間で考え方の違いが生じる事例が出てきています。また、児童福祉法改正により、自立支援に関し年齢制限が撤廃されます。こうした変化が子どもたちの不利益につながらないように、社会的養護の在り方を考えていかなければなりません。
②	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設は児童福祉施設であることをふまえ、子どもを中心とした支援を行う。特に、子どもの意見表明権を意識し、児童自立支援計画に基づいた支援を進めていくべきと考える。 安心・安全な施設環境を提供し、そのなかで母と子が地域社会と接点を持って生活できるよう支援していく。

障害のある人・認知症のある人への理解、偏見をなくすこと

①	現在では、障害者と健常者、LGBT など多様性が叫ばれている世の中で、自らの意思や尊厳を訴えると、差別的な発言や当事者を受け入れられない世の中になっているのが現状だと思います。地域社会がどれだけ歩み寄って、障害のある方に対して寄り添っていけるか、健常者がどのように考えて思っているかの議論を深めていければと思っています。
②	<p>「認知症の人が地域の人々とともに生きる地域」をつくるためには、①認知症の正しい理解を広め偏見を除去すること ②認知症の人自身が自分の意見を述べ、つながりを求める機会を保障すること ③認知症の人や家族が適切な介護を受けられ介護できる環境を一層整備することなどが必要と思います。</p> <p>一般的には、不可解な言動があり、介護が大変であり、認知症になったらすべてのことができなくなると考えられています。しかし、認知症の人は様々な能力を持ち、喜怒哀楽の感情をもち、周囲の人との交流を求めている人です。認知症と診断されたら「全て終わり！」ではありません。そのためには、地域住民が認知症の人やと家族と接する場をたくさん持つことが必要不可欠です。</p> <p>BPSD（行動・心理症状）のため介護サービス利用ができなくなり最も困難な介護を家族に押し付けている現状があります。「介護地獄」とも称される状況が変わらない限り、認知症の人の地域生活はあり得ないと思います。難しい介護こそ専門職が引き受けるという、職業倫理に裏打ちされた専門職の奮起を期待したいと思います</p>

地域の居場所

①	犯罪者等を対象とする更生保護施設においては、特に、対象者の地域社会での居場所づくりが重要と考えます。したがって、できれば、この対象者を福祉施設へ繋ぎ、支援者を得た中で、地域社会に馴染ませていく姿が、最もよいソフトランディングであろうと思量します。
②	人や場所を含め、安心できる居場所を作っていくには時間がかかる。人間自体に不信、怒りを持った者が教科書通りに回復の道に乗らない。

その他

①	市町村の取り組みや事業所等の福祉サービス、助成に地域格差がある事が、どこに住んでも安心して住むことができる社会の実現の障壁になっているのではないか。
②	自分の意思が尊重される看取りの仕組みを
③	医療保険の財政が厳しいのは理解しているが、介護保険財政は本当に赤字なのでしょうか。医療保険の赤字分を介護保険で補うような報酬改定にならないよう議論を深めていくべきである。

3 協働して取り組むべきもの

今後、分野や領域を超えて、協働して取り組むべきものとしては、次の点が挙げられた。

①	「自分の居場所」を創設するため、情報を共有し、場所や機会の提供に協働して取り組む。
②	新型コロナウイルスによるパンデミックをとおして生活困窮に陥る方の多さと支援に対する事務量の多さを今後如何に軽減するかが課題です。マイナンバーカード等を利用した電子化による給付方法の検討を行政と共に進めるべき。
③	現状でも不足し、限られた福祉人材を効率的に活用することが不可欠で、それを妨げている要因は変化しない事業制度そのものにあると考えます。事業制度を作っている行政関係者が、主体者・当事者として関係者に加わることが不可欠と考えます。
④	社会的養護を必要として生活してきた子どもたちが、自らの意思や尊厳が尊重され、地域の中で生き活きと暮らしていくためには、支援の必要性を年齢の移り変わりだけで判断するのではなく、成人として尊重されるべきところ、自立への過程として保護されるべきところをケースごとに判断していかなければなりません。 社会的にも大きな変化に対して、どのように子どもたちを支えていくかという議論には時間を要します。支援過程でのその場に限った判断にならぬよう、行政、児童相談所、社会的養護関係施設等が共に検討していく場を持つことが必要であると考えます。(児童)
⑤	・母子生活支援施設の支援や現状について各関係機関に周知し、施設利用促進につなげる。 ・全母協ビジョン（「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）」）の実現に向けた取組として、アウトリーチや切れ目のない支援等の地域展開については、社会福祉協議会や各関係機関とともに検討する必要がある。
⑥	上記のような現代を乗り越えて共通目標を実現するためには、すべての人が自助・共助・公助の中で、お互い協力して助け合うためには「かけがえのない命の尊厳」「生かされていることへの感謝の心」「多様性を認める心」を育てることが大事だと思います。子どもの頃からの環境、家庭教育、学校教育（インクルーシブ教育等）をはじめ、ライフサイクルにおいて社会で育み、交流し、地域の中で顔の見える信頼関係をつくることが重要です。これは世界にも通じることだと思います。
⑦	障害や介護、医療などの分野で働いている方々に対して、専門家や有識者で研修や講演を開催して理解を深めていく取り組みを行っていく。
⑧	・特に生活保護に該当しない経済的困窮者、身寄りのない方、認知機能が低下した方の行政も巻き込んだ早期支援につながる活動 ・地域における多職種のネットワークによるアウトリーチ等支援体制の強化
⑨	支援を必要とする人たちが福祉サービスにつながるよう取り組んだ実践（情報発信や関係機関との連携）を報告し、実践事例を積み上げていけるように、共有する機会をより一層つくっていくこと。
⑩	各機関が自らの守備範囲を明確にするとともに、制度の狭間に落ち込むことのないよう制度の枠を超えた努力も求められている。

第2部 共通目標 これからの神奈川の福祉のあり方

⑪	更生保護施設で在所させることができる期間が法で限定されています。ですので、例えば、高齢・障害で引き続き更生保護施設職員と同様な支援者が必要な対象者については、現場施設が協働して、更生施設等の福祉施設へ引き継いでいくことが肝要と考えております。
⑫	私たちが携わる分野の制度と別制度を有効に結びつける方法を考える必要がある。そのためには横断的な研修会の必要性を感じる。
⑬	税であろうと保険であろうと運営する事業者として生活に関わる財源の使い道に注視していく必要がある。
⑭	会員同士が課題を共有しあい、各種別ごとの取り組みに取り入れていく、あるいはともに取り組む場を設けるなど、意識的に行っていくことが必要ではないでしょうか。
⑮	地域に必要なサービスが整備されるよう、現状の調査や課題の原因究明に努める必要がある。
⑯	私たちの団体は障害者の方の支援を実施している団体です。永い間運営を続けてくると利用者の方の高齢化の問題は避けられない状態です。健常といわれる方にとっても終活や看取りについてご自分の意思が尊重されるものでありたいと思うのは当然のことと思います。しかし、障害があるが故になかなか最後の場面においての意思確認の方法などが確立していません。地域の医療関係者や高齢施設などと連携して、少しでもご自分の意思が尊重される看取りの仕組みが必要と考えます。
⑰	公的機関と活動主体の協働による人材の発掘と就労支援
⑱	安心な居場所を求めている者がいたり、地域社会に戻っていく者もいる。制度を悪用している訳でもないのに後ろめたく感じてしまう。
⑲	2004年に「痴呆」から「認知症」に代ってから、認知症に対する社会的偏見が徐々に軽くなり、認知症の理解が深まり、「認知症カフェ」など地域の取り組みが増えてきました。「かながわオレンジ大使（認知症本人大使）」など本人の発言の機会も増えてきました。今後の取り組みとしては、地域の取り組みを増やすこと、認知症カフェ相互の交流など様々な活動の横の連携を強めること、世界アルツハイマー月間を契機として認知症関連機関・団体・個人・行政が一体となって強力な社会的キャンペーンを実行することなどが考えられると思います。
⑳	素朴な地味な話し合いの場づくり